

啓発活動

- ・毎年、市商工会主催の「盆踊り大会」会場にて、啓発物品を配布。
- ・毎年、12月4日～10日の「人権週間」に併せて、市内のショッピングセンターにて啓発物品を配布。
- ・人権作文、人権ポスター受賞者に対し、山武支部会にて表彰式を実施。



人権相談窓口 電話番号

みんなの人権110番
0570-003-110

子どもの人権110番
0120-007-110

女性の人権ホットライン
0570-070-810

市担当課:地域づくり課 市民協働推進班
TEL:0475-70-0342
FAX:0470-72-8454

人権擁護委員の活動 in大網白里市

人権擁護委員とは？

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間の人たちで、全国の各市町村に配置されています。人権擁護委員は地域の人権に関する相談に応じ、人権意識の普及のために様々な啓発活動を実施しています。



人KENまもるくん

人KENあゆみちゃん

大網白里市における活動紹介

市特設人権相談

- ・日時 毎月第3木曜日(祝日を除く)
13時～16時
- ・場所 中央公民館 相談室

その他、法務局での相談や、6月1日の人権擁護委員の日に併せて、市内の各所で特設人権相談を実施しています。

人権教室

毎年、市内の各小学1・4年生を対象とした人権教室を実施しています。

- ・小学1年生には人権紙芝居「ぐらぐらもりのおばけ」
 - ・小学4年生には人権DVD「プレゼント」
- を使用し、いじめをテーマに、人を思いやる気持ちを大切にしようというメッセージを伝えています。



「人権の花」運動

人権の花“しゃくやく”が、各小・中学校の校庭できれいな花を咲かせます。

私たち人権擁護委員は、学校と協力して、“しゃくやく”の花の栽培に取り組んでいます。

この“しゃくやく”の花を見て、児童・生徒たちが心を豊かに、また、人権の大切さを感じながら学校生活を送ってほしいと願っています。

